



令和元年度「諏訪地域応急危険度判定連絡協議会」及び「被災建築物応急危険度判定士養成講習会」を開催します！

管内市町村の防災訓練で実施した応急危険度判定訓練の実施後の意見交換のために、「諏訪地域応急危険度判定連絡協議会」を開催します。

また、大規模な地震が発生した場合、被災した建築物が余震等に対し引き続き安全に使用できるかを応急的に調査し、余震等による倒壊や部材の落下等による二次災害発生の危険度の判定を行う「被災建築物応急危険度判定士」の養成講習会（諏訪地域）を開催します。

1、諏訪地域応急危険度判定連絡協議会

日 時	令和2年1月27日(月)	13:00 ~ 13:30
場 所	諏訪合同庁舎	5階 講堂
参集範囲	管内市町村担当者、(公社)長野県建築士会諏訪支部担当者	

2、被災建築物応急危険度判定士養成講習会

日 時	令和2年1月27日(月)	13:45 ~ 16:15
場 所	諏訪合同庁舎	5階 講堂
養成講習会の内容	(1) 応急危険度判定士制度について (2) 応急危険度判定方法について	
受講資格	1級建築士、2級建築士、木造建築士、行政職員 ※行政職員については、営繕業務に係る実務経験等が必要	
受講料	無 料 (テキスト共)	
定 員	100名	

申込方法

- ・令和2年1月22日(水)までに、受講申込書を諏訪建設事務所建築課へ持参、FAX、電子メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。

判定士の認定

- ・講習会受講後、判定士認定申請書を提出することにより、「被災建築物応急危険度判定士」として認定され、後日認定証が交付されます。

そ の 他

- ・受講申込書等、各種様式や講習会の詳細については下記HPをご覧ください。

【HPアドレス】 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/happyou/191209p.html>

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



[長野県は「SDGs未来都市」です]

〒392-8601 諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 建築課

課長：米倉雅博 担当：岩間光輝

電話：0266-57-2923(直通)

FAX：0266-57-2954

Email：suwaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp